

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和6年 3月13日 開会 9時29分 閉会 14時24分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

沖 久 教 人	三 宅 孝 之	多 賀 信 祥	柳 原 英 子
山 下 憲 雄	細 羽 敏 彦	西 村 慎次郎	荒 木 謙 二
柳 井 一 徳	惣 台 己 吉	坊 野 公 治	上 野 安 是
西 田 久 志	大 滝 文 則	宮 地 俊 則	佐 藤 豊

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 三 宅 文 雄

(2) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	総合政策部長	安 東 慎 吾
総 務 部 長	藤 原 雅 彦	市民生活部長	久 安 伸 明
健康福祉部長	沖 津 幸 弘	建設経済部長	岡 本 健 治
水 道 部 長	一 安 直 人	会 計 管 理 者	高 木 正 文
総合政策部次長	岩 本 展 到	総 務 部 次 長	西 村 直 樹
市民生活部次長	毛 利 恵 子	健康福祉部次長	片 井 啓 介
水 道 部 次 長	曾 根 剛	監査委員事務局長	谷 本 充 浩
総 務 部 参 与	岡 崎 祐 一	建設経済部参与	田 中 大 三
総 務 課 参 事	西 本 晴 雄	企画振興課長	片 山 直 紀
危機管理課長	金 政 吉 伸	税 務 課 長	大 山 次 郎
市 民 課 長	藤 井 隆 史	環境企画課長	朝 原 博 幸
芳井振興課長	梶 井 克 也	美星振興課長	藤 井 義 信
子育て支援課長	片 山 恭 一	健康医療課長	中 新 純 史
甲南保育園長	阪 谷 佳 美	芳井保育園長	三 宅 弘 美
観光交流課長	藤 岡 健 二	農 林 課 長	中 山 浩 一
建 設 課 長	池 田 泰 之	都市施設課長	田 口 政 之

企画振興課長補佐	岡 田 千 稔	福祉課長補佐	藤 田 昌 巳
上水道課長補佐	柳 本 兼 志	市民課戸籍住民係長	片 山 麻 理
建設課管理係長	妹 尾 洋 典		
教 育 長	伊 藤 祐二郎	教 育 次 長	唐 木 英 規
教育総務課長補佐	岡 崎 直 子		

(3) 事務局職員

事 務 局 長	和 田 広 志	次	長 成 智 千 恵
---------	---------	---	-----------

6. 傍聴者

(1) 一 般 0 名

(2) 報 道 1 名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

3月も中旬ということで大分春らしくなってきました。それこそ、この時期は進学、それから就職、人事異動によります転勤ということで、世の中が大きく動くといえますか、大きな人の流れが発生する時期を迎えております。井原市の職員におきましても、来週あたりには内示ということですので、職員の中にも何かそわそわしたようなそんな雰囲気を感じているところであります。

インフルエンザ、それから新型コロナウイルス、年末あたりから大分感染者が増えておりましたけれども、最近の新聞報道ですとか、井原医師会のホームページを見る限りでは、大分減少傾向になっているのかなと思っているところでありますけれども、まだまだ相当数の感染者が出ておりますし、市内の小学校、中学校でも学級閉鎖というようなことも起きているようであります。基本的な感染予防対策を徹底して、しっかりと予防していきたいと思っているところであります。

この週末であります、井原消防団の操法訓練大会が開催をされます。それこそ、昨年度消防団に関する処遇を改善したりとか、それぞれ活動については団のほうでしっかりと考えていただいたところでありまして、昨年度の操法の大会から2年で1回は出てくださいということになりました。そういった影響もありまして、今年の大会には全15分団中10分団が参加をされるということを聞いております。それから、1月の消防団の出初め式におきましても、市の出初めは当然ありましたけれども、それぞれの分団の出初め式は行わない分

団も何分団か出ているということでもあります。それぞれの地域でそれぞれの分団の特徴を出すということで一生懸命分団について考えていただいているところでございます。

そういった中、本日は予算決算委員会を開催をいただきました。皆様方におかれましては、ご多用の中お繰り合わせご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、令和５年度の一般会計のほか特別会計が３件、企業会計１件の補正予算、それから令和６年度の一般会計、特別会計、財産会計、企業会計の当初予算ということになっております。本日から２日間の日程でございます。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第１号 令和５年度井原市一般会計補正予算（第７号）〉

〈歳入〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出〉

〈歳出第１５款 総務費〉

〈なし〉

〈第２０款 民生費〉

〈なし〉

〈第２５款 衛生費〉

〈なし〉

〈第４０款 商工費〉

〈なし〉

〈第４５款 土木費〉

〈なし〉

〈第５５款 教育費〉

〈なし〉

〈一般会計補正予算全般についての質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第２号 令和５年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第３号 令和５年度井原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 4 号 令和 5 年度井原市産業団地開発事業特別会計補正予算（第 1 号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 5 号 令和 5 年度井原市水道事業会計補正予算（第 2 号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈議案第 6 号 令和 6 年度井原市一般会計予算〉

〈歳入〉

〈第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

〈なし〉

〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

委員（三宅孝之君） 61ページの教育指導費補助金の教師業務アシスタント配置事業補助金（10分の10）なんですけど、これはどの学校に何人割当て置かれているのか、そのあたり分かりますか。

すいません、後で聞きます。失礼しました。

委員（佐藤 豊君） 45ページの教育保育給付費負担金のところの保育所等運営費負担金の小規模保育園2園とか言われたんですけど、具体的にはどこどこになるんでしょうか。それからまた、小規模保育所というのはどういったものをいうのか、ちょっと詳しく教えていただければありがたいです。

総務部参与（岡崎祐一君） 小規模保育事業所2園は、出部にあります、つむぎキッズというところと、セイビ福祉会が新たに運営を始めるせいびキッズと言われる2か所でございます。

委員（佐藤 豊君） 小規模保育というのは、具体的には何人までを保育する施設とかとあるのでしょうか、小規模という意味合いは。

総務部参与（岡崎祐一君） 通常の保育園の場合はゼロ歳から5歳までの年齢なんですけども、小規模保育事業所はゼロ歳から2歳、3歳未満の子供を預かる事業が中心でございます。この2つは、そうした小さい3歳未満の児童を預かる施設で、人数についても、これは区分がいろいろあると思いますが、通常の保育所よりは少ない人数で設定をされとる事業でございます。

〈なし〉

〈第65款 財産収入から第90款 市債〉

委員（柳井一徳君） 75ページの雑入の一番下、福山市負担金っていうのは、これは何

に使用されるものなのでしょうか。

総務部参与（岡崎祐一君） 井原市から福山市へ派遣しております派遣職員1人分の人件費でございます。

〈なし〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出〉

〈第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

委員（佐藤 豊君） 99ページの結婚新生活支援事業補助金で450万円計上されていますが、昨年の実績を基にして計上されたと思うんですけど、昨年の実績はどの程度でしたでしょうか。それと、あと101ページの急発進抑制装置整備費用補助金、200万円計上されているんですが、その昨年の実績はどの程度の実績だったのでしょうか、利用者実績ですけれども。

企画振興課長（片山直樹君） 結婚新生活支援事業補助金につきましては、現在のところ2件の申請がございました。

総務部次長（西村直樹君） 自動車の急発進抑制装置整備費用補助金につきましては、令和5年度からの事業でございまして、現在、4件で33万円という状況でございます。

委員（三宅孝之君） 99ページの今質問があった結婚新生活支援事業補助金の上の地方就職学生支援金で、東京圏内の学生に対して往復2分の1の補助ということだったんですけど、なぜ東京なのでしょうか、ほかに学生はいらっしゃるってところなんですけども、どうして東京の学生なのでしょうか、そのあたりお聞かせください。

企画振興課長（片山直樹君） 東京、関東方面へ集中する若者の地域移住の支援ということで、国のほうが制度を新たに設けたということです。

委員（三宅孝之君） 東京に限られた学生というのは、国のそういった支援ということ
で。了解いたしました。

その支援金というのは、国の交付金じゃなくて、これは井原市の独自の財源なんでしょう
か、その辺教えてください。

企画振興課長（片山直樹君） 岡山県の旅費規程で算出をするということになっておりま
して、費用の2分の1、1万6,000円を補助する仕組みになっております。そのうち2
分の1を国が、4分の1を県・市がそれぞれ負担することとなっております。

委員（多賀信祥君） 本会議でも伺ったんですが、92、93ページの井原高校南校地跡
地の活用検討委員会についてなんですが、この検討委員会のたてりでいうと、本会議でも聞
いたように、長期の利活用というのは検討委員会では出てこないのかなと思ってます。あの
後、担当課へ行って伺ったんですが、例えば検討委員会で校舎に手を加えてほしいとかと
いうことになる、譲渡を受けてからじゃないと手を加えられないということだったと思う
んですが。我々は1年前でいうと、関連の議案で議論になったのが、譲渡を受けるんであれ
ば長期的な、市がどういうふうを活用するかっていうのが重要じゃないかということと言わ
せていただいたと思うんですが、その辺の考えをもう一度伺いたいと思います。

企画振興課長（片山直樹君） 現在のところ、来年度で検討委員会を立ち上げる、これは
現在ゼロベースでスタートしますというお答えをさせていただいていると思います。多賀委
員さんがおっしゃったように、短期的なものだけではなくて、10年後、20年後、どうな
っているのかということも想定しながらご意見をいただいて検討を進めていきたいと考えて
おります。

委員（多賀信祥君） 課長とは話をさせてもらって、そういうことで言っていたん
ですが、私としては、例えば市が今の南校地の敷地を将来的に十年、二十年より先に今あ
る既存の施設を集約するのに活用するんだけど、目先にあるものを上手につかっていこうと
いう議論であれば、この検討委員会の設置も理解できるんですが。要は、私自身はこの検
討委員会のたてりが、市としては将来的にあそこを市の施設を集約するのに必要だから当面
の間どうやって使おうかっていうことのための検討委員会かなと思ってんですが、位置
づけとしてはそういうものじゃなくて、本会議で部長が言われたようにゼロベースでそこで
出た意見に従って市は検討していくということなんじゃないでしょうか。

副市長（猪原慎太郎君） 当面の使用ということでは決してありませんで、長期をにらん
でもおります。ただ、議員さんの中からもいろんなご提言がもう現在出ておりますし、民間
の方からも具体的なご意見もいただいております。そういった中で、当面の使用ということ
ではなくて、本会議で部長がお答えしましたようにもうゼロベースから考えるということ

で、それこそいろんなものを集約した公共施設の可能性もありますし、例えば民間を誘致する形の整備もあるかも知れません。そういった中で、ゼロベースでこういった活用がいいのかということをいろんな方からご意見をお伺いするために検討委員会を開くということになりまして、今現在、市として何かこれをやりたいというものを持っているかということ、今のところまだ持っていないという状況で、皆様のご意見を聞いてしっかりと考えていきたいと思っています。

委員（西村慎次郎君） 94、95ページです。まず、情報化推進費の委託料の電算業務委託料2億2,300万円ですけれども、その中に含まれていると思ってるんですが、自治体情報システムの標準化・共通化に係る事業ということで9,000万円余りが計上されておりますけれども、この事業の内訳をまず教えてください。

総務部次長（西村直樹君） すいません、手元に資料を持ち合わせておりませんので、お時間いただければと思います。

委員（西村慎次郎君） 個人的には非常に高額だなというふうに見えてて、令和7年度中に標準準拠システムへ移行するということで、来年度の予算としてはシステムを切り替える作業ではなくて、切り替えるために今のシステムと標準システムとの仕様、システムの中身の違いを整理する作業がこの費用かなというふうに思っているんですが、その標準仕様書と現行システムの比較分析にどれぐらいかかる見込みなのか、システムの移行準備作業というのはどういう作業でどれぐらいの費用を見込まれているのかっていうのが知りたいなと思ってます。

あと、20業務を標準化に向けて準備されるんだと思ってるんですけど、今、現行の導入業者さんは20業務で何社のシステムがこの対象になるのかなということをまずお聞きできたらと思います。

総務部次長（西村直樹君） まず初めに、委託料の約9,000万円の内訳でございますが、1つは自治体情報標準化・共通化に係る対応業務ということでございます。こちらのほうが9,000万円、あと主なものとしては標準化、共通化に係る比較分析業務、こちらが33万円、そういった内訳になっております。

あと、20業務の導入業者、それぞれの委託業者ということでございますが、すいません、手元にそちらのほうの資料がございませんのでお時間いただければと思います。

〈休憩〉

総務部次長（西村直樹君） 大変失礼いたしました。先ほどの電算業務委託料で9,00

0万円のほうはお答えしまして、2億2,300万円の残りにつきましては、内容としましては井原市情報ネットワークの更新業務ということで1億3,000万円を予定しております。こちらのほうにつきましては、令和元年10月に運用を始めまして、情報ネットワークの機器のサポート終了によります更新でありましたり、データ共有やペーパーレス化による業務の効率化を図るため、電子自治体を推進するため、本庁舎を無線LAN化するものでございます。

それから、二重業務の業者でございます。3社ございまして、生活保護に関する業務につきましては北日本コンピューターサービス、それから健康管理につきましてはリョービ、その他の業務につきましては富士通となっております。

委員（西村慎次郎君） 私が伺ったのは、9,033万円の内訳が分かればということでお尋ねしたつもりですが、標準化っていうシステムってクラウドのシステムなんだろうと思って、そのシステムはほかにも数社準備されるんだろうなと思っているんですが、今回の現状とのギャップ、比較分析をする作業とか、最終的にはシステム移行につながっていくんですけど、そのまま標準化のシステムを準備されとる業者さんへ随契で行くのかなと思うんですけど、競争入札的なシステム移行というのは考えられないのか、そこら辺は現状事業者ありきのプランで進んでいるように思うんですけど、そこはそうせざるを得ないのか、競争性のある調達もできるのかなとは思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

総務部次長（西村直樹君） 基本的には競争入札というのが理想だとは思いますが、業務を受けていただくところといたしますか、継続性とかそういったことを考えますと、今現在お願いしているところをお願いするのがスムーズに移行が完了するのかなと考えているところであります。

総務部次長（西村直樹君） 財源は国庫補助金の10分の10ということで、市の一般財源の負担はないようではあるんですけど、今後システムを移行する作業の費用でまた令和7年度に高額な費用が出てくるでしょうし、それ以降の運用経費もかかるんだなと思って、標準化していく意味合いって多分今の情報化コストを下げる目的もあるのかなというところがあるんで、こういうところからしっかり精査をして進めないと後々今までの電算費用よりもかかっていく可能性があるんじゃないかなという気はしてて、その辺精査された9,000万円なのかどうか、非常に高額だなという気はしてます。そのあたりはいかがでしょう。

総務部次長（西村直樹君） 見積をいただいて、9,000万円というようなことで予算のほう要求しております。内容につきましても精査した上でお願いしているところであります。

委員（西村慎次郎君） 9,000万円の内訳として、主にはSEさんの作業費だと思っ

てて、現行システムもパッケージだと思ってるんで、井原市さん独自のシステムであれば細かい分析は要るんですけど、パッケージであればほかの自治体さんにも入ってる、同じ業者さんが入ってるんで、複数自治体でその作業って共有してできてて、案分で費用負担ってできるんだけど、これが導入自治体数掛けるこの費用っていう感じに考えると莫大な作業工数になってくると思ってるんだけど、そんなにかからないんじゃないかなというふうに個人的には思うんで、いま一度契約前には精査をされるほうがいいのかなという気はしますが、いかがでしょうか。

総務部次長（西村直樹君） いただいたご意見等を参考に契約のほうをしてまいりたいと考えております。

委員（大滝文則君） 説明書の4ページ、予算書の97ページの地域おこし協力隊配置に係る予算について質問いたします。

説明書の地域おこし協力隊配置に係る予算額は3,731万4,000円になっております。予算書のほうを見ますと、補助金として1,630万円になってますけど、2,100万円ほど差額があって、その2,100万円の内訳をまずお尋ねいたします。

企画振興課長（片山直樹君） 地域おこし協力隊の補助金の1,630万円の内訳でございます。

委員（大滝文則君） いやいや、1,630万円の内訳じゃなくて、説明書の3,731万4,000円と97ページの地域おこし協力隊の補助金の1,630万円の差額の2,101万4,000円、その内訳を尋ねておりますので、よろしくお願いいたします。

企画振興課長（片山直樹君） 地域おこし協力隊の費用に関してですが、まずは謝金でございますが、令和6年度に活動します延べ8人の活動謝金が2,101万4,000円、棒読みしますと2,1014,000でございます。

それと、地域おこし協力隊の活動補助金といたしまして、同じく延べ8人に対しまして1,316万8,000円、これに新たに着任する協力隊員の着任経費として10万円、あと地域おこし協力隊を退任しまして本市の中で起業をする場合に、その支援金として3名を見込んでおりまして、100万円掛ける3名で300万円という内訳になっております。

委員（大滝文則君） 補助金と謝金とが交錯しとるようなんで、また説明等しますけども、この今8人と言われましたけども、今8人の地区別の例えば美星地区に何名とか、西江原地区に何名とかという、どういうふうな内訳になっているのか、そして現在その方は何をされているのかをお願いいたします。

企画振興課長（片山直樹君） 8名の所属先でございます。

まず、美星の受入れ母体としまして美星振興課で美星の観光に取り組む方が2人、農業団

体で受入れをされている方がお一人、ひとつづくりの実行委員会のほうでお二人、美星の団体になります。そちらへ2人、あと4月1日付で出部のまちづくり協議会へ着任される方が1人。

委員（大滝文則君） 最初の観光からひとつづくりまでは美星町ということですか。

企画振興課長（片山直樹君） 美星に関しましては、美星の観光で2名と美星の地域団体へ2名の4名が今いらっしゃいます。

委員（大滝文則君） 農業はどこですか。先ほど言ったのは旧地区別に何名いらして、その活動内容ということをお聞きしましたので、美星へ何名、その活動はこういうふうになつとる。西江原で何名、こういうふうになつとるということをお示しいたきたいです。

企画振興課長（片山直樹君） 美星の観光で星を全国に広めていきたいという取組をされている方がお二人いらっしゃるということ。あと、美星の地域団体へ新たな農業の仕組みづくりをするということでお二人。あと、ひとつづくりとして、これは生涯学習課のほうに属しますけれども、ひとつづくり事業の支援として2人。あと、これは地域という捉え方ではないんですけれども、若い農業者の集まりになっている団体に対して、同じく農業に取り組んでいきたいということでお一人、新たに出部のまちづくり協議会へ出部のまちおこしのために活動をする方がお一人ということになっております。

委員（大滝文則君） 繰り返しますけど、美星へ何人いらっしゃるんです。

企画振興課長（片山直樹君） 受入れ団体が美星ということで属されているのは4名です。

委員（大滝文則君） この概要版に「地域外の人材を受け入れ、地域の活力を呼び起こすとともに、定住・定着により地域力の維持・強化を図る。」というお言葉がありまして、この4人の中に入ってるかどうか分かりますけども、大江の地域活性化のためということで受け入れられた方が、今美星へ来られているという話を聞いたんですけども、もともとの本来の姿からすると、それは少しおかしいんじゃないかという気がしますのでお尋ねしたんですけども、そのあたりはどのようなふうな対応をされているのか、ご説明をお願いいたします。

企画振興課長（片山直樹君） 少しお時間をいただけますでしょうか。

委員（大滝文則君） あわせて、その方はこの4名の中に入つとるのか、入つとらんのか、そのあたりもすいませんが説明をお願いいたしたいと思います。

委員長（西田久志君） 大滝委員、後から続きますか、それで。その結果を聞いて。

委員（大滝文則君） 聞いてから。

〈休憩〉

企画振興課長（片山直樹君） お待たせをいたしました。美星に在住しておられる協力隊の方は、現在5名いらっしゃいますが、受入れの母体としては美星の団体ではなくて違う農業団体のほうで活動をされております。

委員（大滝文則君） 違う農業団体というのは、さっき言うたようにもともと聞いている話で、大江へもともとおられて何らかの事情で美星へ来られとるということなんですけども、それはもともとの大江の農業団体なのか、それとも違う団体なのかはのでしょうか。

企画振興課長（片山直樹君） 所属しておられます団体は青野に住所を置いておられる団体になります。

委員（大滝文則君） 予算で有機無農薬、自然農法というような団体が以前、出ましたけども、その団体なんかと推測するわけですけども、そもそも先ほど言いましたようにもともとどうってとして来られたのは大江の地域の活性化というところで来られたのが、途中で変わるということはどうも理解できないんですけども、そのあたりは市としての基準とか指針というのはないということですか。

企画振興課長（片山直樹君） 本件につきましては、取り組む内容というものが、採用当初と移籍というのが正しいのかあれですけど、状況が変わったとしても、取り組んでおられる状況が一緒でしたので、受入れ団体間との調整によりまして、本人の方のご希望もあって所属を変えられたという経緯でございます。

委員（大滝文則君） あまりにもずさんじゃないですかね、それこそやり方が。市はこういうことを指針として、先ほどここへ書いてありますように、地域への活力を呼び起こすとともにという、その地域の活力ということでもともと来ていただいたところが、本来のところから変わってもいいという、それはあまりにも基本的な指針としてずさん過ぎるんじゃないですかね。それは、1年ごとの更新というのは、そのときにちゃんと把握してそういうことの状況が変わった場合は、市のほうから切れるようになってると思うんですよ。打切りができる、そのために1年ごとの更新があるということになつてと思うんですけども、そのあたりも全く考慮しないでするっていうことは、それは来られた方が駄目とかというんじゃないですよ。やっぱり市の指針としてしっかりしたものがないといけないんじゃないかということでお尋ねしとんですけども。そういうことになってくると、何でもあり、そういう活動についても何でもありというようなことになってきますが。それは行政が支援するとなるとちょっといかなもんかと言わざるを得ません。今日はここで終わっときます。

委員（柳井一徳君） 95ページのC I O補佐官活用事業についてお伺いいたします。

そもそもＣＩＯ補佐官というのは、ＤＸ推進っていう意味合いから必要なことであろうと思っておりますが、何名の予定なんですか。

総務部次長（西村直樹君） 人数につきましては、お一人でございます。

委員（柳井一徳君） ありがとうございます。この採用方法っていいですか、公募で募集をかけるのか、それとも派遣、この概要によれば人材の派遣っていうふうになっとるんですけど、派遣会社からということになるのか、どのような方法なのでしょうか。

総務部次長（西村直樹君） 人材の派遣につきましては、国の地方創生人材支援制度というものがあまして、こちらを活用して派遣をしていただくことを考えております。

委員（柳井一徳君） 国の人材派遣制度。

総務部次長（西村直樹君） そのとおりでございます。

委員（柳井一徳君） それは、国がそういう人材をあっせんするという、そういう部署がどこか省庁に、そういったところへあるわけですか。

総務部次長（西村直樹君） 国の内閣府地方創生推進室、その制度を活用しての派遣を考えております。

委員（柳井一徳君） 分かりました。その方は、派遣されたとすれば１年間というふうになってますけれど、令和７年度末までというふうな期間になってますが、その１年でこの概要に書いてあります幅広い範囲で仕事をされるというか、システムの調達であるとか最適化、情報セキュリティー管理、窓口ＤＸ、人材育成等、これが１年間で可能なのでしょうか、こんだけのことが。等っていうことは、まだこれ以上あるんだと思うんですが、業務内容は。

総務部次長（西村直樹君） 期間につきましては、令和７年度末までを考えているところでございます。業務の内容につきましては、個々の業務のほうをそれぞれ担当していただくということではなくて、そういったことについてのアドバイス、専門的な知見から助言をいただくというような業務内容を考えているところでございます。

委員（柳井一徳君） 失礼しました。私は７年度末っていう２年間を失念してました。申し訳ありません。

２年間でそれを対応していけるということだと思います。これは配置は総務課内になるのでしょうか。

総務部次長（西村直樹君） 現在、機構改革のほうを事務分掌条例の一部改正のほうについてもお願いしているところでございまして、今度新設する予定でありますＤＸ推進課、こちらのほうへ常駐というわけではございませんで、そちらのほうで業務に当たっていただくというようなことを考えております。

委員（柳井一徳君） 常駐じゃないんですか。今、そのようにおっしゃられたように聞こえたんですが。

総務部次長（西村直樹君） 常駐ではございませんで、リモートでの指導でありましたり、あと月数回こちらへ来ていただいて、現地での指導、助言というような内容でございます。

委員（柳井一徳君） ということは、予算が560万円というのは、そういった行き来の交通費も含め、いろんな経費を含めているという、これは人件費という意味合いではないんですね。

総務部次長（西村直樹君） この方に係るそういったもろもろを含めてのということで、おっしゃるとおりでございます。

委員（沖久教人君） 予算書の97ページ、説明書の5ページのFMラジオ情報発信事業、この活動が今年で2年目になると思うんですけども、昨年度の効果がどのような効果があったのかというものが分かれば教えていただけたらと思います。

総合政策部次長（岩本展到君） FMラジオ情報発信事業の効果っていうご質問なんですけど、これは効果がこういうものがありましたというのをお示しするのが非常に難しい事業でございまして、そういうこともありまして、もともと文書広報費の中にあったものを令和5年から地域創生費のほうへ移して、シティープロモーションの一環として行うようにした事業でございまして、例えばテレビのように視聴率が何%あったかとかというのがラジオにはなくて、効果をこれだけの人がラジオを聞いたとか、そういう具体的な数値を出すのは非常に難しく、効果が何がありましたっていうのは、ちょっとここでこれがありましたっていうのを言うのが非常に難しいんですが、例えば何かの一助になってるのかなと、担当者が思っているのは、例えば平櫛田中美術館が当初、令和5年度末までに2万人を目指してたものが、3万人いったのは繰り返し今年度は時あるごとに抜ってきて、それが1つの一助になったのかなと。それぞれの情報発信をしてきてるわけなんですけど、そのイベントに直接は足を運んでいただけてないかもしれないけど、井原市はこんなことをやってるんだっていうのを知ってもらう機会になっているのは間違いないというふうに思って、今やってるもので、来年度も引き続きそういったことを頑張っていきたいなと考えておるところでございます。

委員（沖久教人君） この県内全域をカバーするFMラジオということであるんですけども、これは福山ではこのFMラジオは流れないということなんですか。

総合政策部次長（岩本展到君） 具体的にはFM岡山と契約を結んでやっているものでして、笠岡局の周波数を合わせると福山駅のあたりでも入って、福山市民もFM岡山のファンの方は聞いてくださっています。

委員（沖久教人君） 今、アプリで全国のFMラジオを聞くことができます。そのアプリの中で福山もただで聞くことができます。そういった中で、この井原の発信がされているということを私も聞いたことがあります。ラジオを聞かれてる方がそういう経由してとかで結構な数であれば198万という効果があるのではないかなと思うんですけども、それが岡山の方たちにどのような効果が出て、市内に平櫛田中美術館を含めて来られているのかということを検証できるようなことがあればいいなと思っております。

別件で、説明書の5ページの下の出会いと交流の場づくり事業についてですが、昨年度の具体的事例実績等分かりましたらお聞かせ願えたらと思います。

企画振興課長（片山直樹君） 令和5年度から結婚推進、定住促進といったことも含めまして、若者同士の出会い、交流の場を創出するために、井原青年会議所や商工会議所青年部の方を中心に、市内の若者12名で構成します実行委員会にこういった事業をやってほしいということで委託のほうをさせていただきました。初めての試みでしたのでどうなるかなと思ってたんですけど、今年度31名の申込みがありました。その31名の方を、1回で終わるのではなくてとにかく2回皆さん会っていただきたいということで、2回イベントを開催をさせていただいております。感想としましては、楽しかったよと言ってくださっているんですけど、中には来年度は実行委員会側で参加したいなという方もいらっしゃいましたんで、こうした若者が自ら何かしようというきっかけになればいいなというふうに考えております。

また、市内の事業者のほうへ就職するということに対して家賃補助なんかも行っている関係もありましたので、そういった事業と企業ともっと連携して定住のきっかけになればいいなというふうに期待をしております。

委員（沖久教人君） ありがとうございます。31名申込み、2回イベントということで、今婚活アプリで結婚する方が全国的に増加している傾向の中で、こういう地方での取組にも興味を持たれている方が都市部においてもかなりいるということをお聞きしております。こういった取組を継続して、なおかつ参加された方がどれぐらい井原で結婚して、そして定住して就職してということの継続的な調査、支援等ができればより広がっていくのではないかなと思います。

委員（三宅孝之君） 先ほどの柳井委員のCIO補佐官活用事業について、資料の25ページに載ってます。そこを見て事業内容も先ほど柳井委員からも説明とかあったんですけども、この方がリモートでされるということで、その事業内容の中の窓口デジタルトランスフォーメーションというのは、井原じゃなくてリモートの中での窓口業務なのか、そのあたりの業務内容を詳しく教えていただきたいと思います。

総務部次長（西村直樹君） 窓口D Xにつきましては、市役所の庁舎内の窓口で、現在、例えばでございますが、住民票の交付とかを申請に来られた場合、申請書に住所や氏名、生年月日を記載することになります。そういったことをマイナンバーカードとかを活用しまして、書かない窓口とか、そういった内容の改革、そういったことができるように進めるためのものであります。窓口D Xというのは、そういったことについてのアドバイスをいただくというようなことを考えております。

委員（三宅孝之君） 窓口のデジタルトランスフォーメーションを推進していこうということで、リモートでも窓口業務のところをしっかりとデジタルのほうに向けていくアドバイスをすること、実際ほんなら来られるということは想定されてないんですかね、そのあたりのデジタルトランスフォーメーション、できることならもうそのままリモートでアドバイスして、もっと一定井原市に来られて、そのあたりを進めるというところ辺りを来なきゃいけないということの仕事内容でよかったでしょうか。ちょっと説明が難しくなりましたけれども。

総務部次長（西村直樹君） 先ほど、リモートに加えまして、月に1回から2回、数回こちらのほうにお越しただいて直接的なアドバイスを受けるようなことも想定しております。

委員（三宅孝之君） ありがとうございます。これはもう庁舎内だけの話なのか、それとも井原市内の公共施設とかもデジタルトランスフォーメーション化に向けて広がっていくのかどうか、そのあたりは考えられてないのか、最後にお聞きして終わりたいと思います。

総務部次長（西村直樹君） D Xを進めるに当たりまして、市役所の業務だけではなく全庁的、それからまた市民の皆様がこれまで以上に便利に豊かな暮らしが送れるようなD Xのほうを推進してまいりたいと考えております。

委員（三宅孝之君） ありがとうございます。ぜひ庁舎内だけでなく井原市内のデジタルトランスフォーメーションがもっともっと進んでいって便利な市民の方の生活になればなというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈第20款 民生費〉

委員（多賀信祥君） 140、141ページで、こども計画策定事業ということなんです
が、スケジュール感、意識調査はもう終わられたということで聞いとります。新年度に入っ
て、計画の素案があつて子ども・子育て会議にかけられるんだと思いますけど、そこで何回
ぐらいもまれて最終決定するのかというところを1点、まず伺いたいと思います。

子育て支援課長（片山恭一君） こども計画に関してでございますが、こども計画は既存
の子ども・子育て支援事業を含む計画としておりまして、このたびは子ども・子育て会議の
メンバーの方以外にこども計画推進協議会というものを立ち上げて、委員さん13人をお願い
しております。

スケジュール感といたしましては、先ほどご紹介いただきましたが、ちょうど今アンケー
ト結果を取りまとめておるところでございます、これを基に4月から7月におきまして計
画案の策定を行いまして、7月中には1度会議を開催してご審議いただきたいと思っております。
続きまして、8月から12月にかけてまして修正等を行いまして、12月議会へ提案さ
せていただく前にもう一度ご審議をいただきたいと思っております。10月か11月の頭ぐ
らいに会議を開催する予定と考えております。

最後に、パブリックコメントを経まして、最終案としまして3月にもう一度会議をお願い
したいと考えております。

委員（多賀信祥君） 意識調査の取りまとめをして、コンサルをお願いをして、原案をつ
くって、会議で委員の方に見ていただいてということで、年末に素案を決めて、我々に見せ
ていただいてパブコメと、最後年度内にもう一度ということだと思ふんですけど。今度、こ
ども計画に関わる、今まででいうと、子育て支援課でされてたばっけえすくすくプランだっ
たと思ふんです。今回については、教育委員会も絡んでくるのかなという想像ですけど、関
係される部署としては子育て支援課と教育委員会ということでいいんでしょうか。

子育て支援課長（片山恭一君） ご承知のように、こども計画は国のこども大綱、あるい
は県のこども計画を勘案してというようなことで策定を行いますが、妊娠期から成人して自
立できるまでの幅広い世代を対象としておりますことから、先ほどおっしゃっていただいた
教育委員会も事務局に入っております。そのほかには、市役所内で申し上げますと企画振興
課、市民活動推進課、福祉課、健康医療課、西江原幼児園の園長、社会福祉協議会の局長、
商工課、学校教育課、生涯学習課、文化スポーツ課から市役所内の委員を出して、市役所内
の検討を行っていきたいと考えております。

委員（多賀信祥君） こども大綱の中で触れられてるのが、教育委員会のことになります
けど、子供が安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育ということで触れられており
ます。井原でいうと、小学校区が13あつて、学びの環境でいうとそういったことも含まれ

るのかなと思いますけど、それについては計画の中で触れられることなんですか。

子育て支援課長（片山恭一君） 計画の具体は、これから検討していくわけですが、こども大綱の一番最初に子供の人権、子供は一人の人格者であるということを尊重して、意見も伺ってということが一番に書いてございます。そういった中で、いじめの問題とか虐待の問題とか、そういったお子さんに関わることにしても、当然触れるようになりますので、学校現場においてもそういったことを防ぐようなことを、今までもしているとは思いますが、学校現場、教育委員会、それから市役所、それから地域、そういったところの関わり具合、こういったところが計画の中に入ってくるのかなと考えております。

委員（山下憲雄君） 138ページ、45目、老人医療給付費が前年比3,400万円増加しております。この増加理由について、まずご説明をお願いします。

市民課長（藤井隆史君） 増加している原因でございますが、このたびで後期高齢者医療保険のほう有料率が変わることになります。その推計をいたしましたところ、医療費の給付が増えるというような形がございまして、その分の負担が増えたという形になっております。あとは、後期高齢者医療のところでは制度改正もありまして、後期高齢者のほうでも負担が増すような形がありますので、制度改正によるものと給付が増えるというような原因で金額が増加をしている形になっております。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。特段、高齢者の介護や福祉サービスの質が高まるとかはないんでございますか。

市民課長（藤井隆史君） サービスとかそういう部分につきましては、今までの医療と変わりがありません。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。続けさせてください。

ほかの質問ですが、143ページのこれは児童福祉総務費の負担金補助及び交付金の中で、中ほどに子育て支援事業費補助金というのがあって、下から2番目に地域子ども・子育て支援事業費補助金3,081万7,000円ありますけれども、このことについてどう違うのか、違いの説明をお願いします。

子育て支援課長（片山恭一君） まず、子育て支援事業費補助金でございますが、こちらのほうは私立の保育園で実施していただいております世代間交流事業、あるいは異年齢児交流事業、こういったものを行っていただいておりますことに対する補助でございます。

地域子ども・子育て支援事業補助金につきましては、こちらでも保育園で行っていただいているものでありますが、延長保育の事業、それから高屋南保育園に地域子育て支援拠点を置いていただいております、その事業。それから一時預かりに係る事業、それからせいび保育園におきまして病後児保育を行っていただいております。これに対する補助事業でございます。

す。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。続けてお願いします。

下の教育保育給付費の扶助費、これで下の扶助費の中で私立幼稚園等施設型給付費と、それから地域型保育給付費というのがあります。これの内容についてご説明をお願いします。

子育て支援課長（片山恭一君） まず、私立幼稚園等施設型給付費でございますが、こちらは市外の保育園あるいは幼稚園に通われている方に対する保育料の給付でございます。

続きまして、地域型保育給付費は、小規模保育事業所などに関する給付でございます。

委員（山下憲雄君） その地域型保育給付費で8,800万円あるんですけれども、これもつい四、五日前に私が直接尋ねられたことで質問をいたしますけれども、この小規模施設にお願いに上がって1次、2次、3次と希望を書く欄があると思います。書いたんだけど3時まで駄目だったんですということでありました。その人いわく、30人ほどそういう人が現在出ておりますと、三日、四日前の話でございますがということございました。そういうことで、預入先がなくてどうしようかと今困ってるんですというような話なんですけれども、最後まで時間を置いてみようかというようなこともおっしゃってるんですけれども、最後の最後までそういうところに行けなかったとなった場合には、何か特別な対応措置があれば教えていただきたいと思います。

子育て支援課長（片山恭一君） 最後の最後というのは年度末という理解でよろしいでしょうか。

委員（山下憲雄君） 年度末というのは、この3月末という意味ですか。

子育て支援課長（片山恭一君） 希望される保育園に入園できなかった場合がございます。1つありますのは、保育園の年度の途中で受入れ可能人数が変更できる場合がございます。例えば保育士さんが育休から復帰されたとか、そういったことで受入れ人数が増える可能性もあります。そういったことがあれば、当然その園を希望されている方はご紹介ができます。それから、一時保育という制度がございます、一時保育につきましても時間は限られますけれども、そちらを紹介させていただいたりするということで、保護者の方にとって100%満足かと言われると、そこは疑問なところが残るかもしれませんが、そういったことで可能な限り保育園、あるいは一時保育で受入れを行っていただいているところでございます。

委員（山下憲雄君） その一時保育というのは、有料か無料か分からないんですけれども、その点はいかがなんでしょうか。

子育て支援課長（片山恭一君） 基本的には1時間当たりという単価を設定いたしまして有料でございますが、国の基準という待機児童となった場合は、一時保育の利用料も無償化

するという特例も設けております。

委員（山下憲雄君） 30人というのがだんだんどこかに入れていくという意味の説明かなと思うんですけども、せっかく我が井原市が完全無償化を誇っている幼児の支援策でありますので、できるだけ早くそういうことが解決するように、今後園の受入れ、パイの増加とかといったものも含めてご検討いただきますようお願いをしたいと思います。

続けて、すいません。

それから、153ページの児童クラブ費の委託料1億9,100万円、これについてお伺いいたしますが、これも何人かから私が直接聞いたところでは、幾つかの児童クラブにおいて繰越金と呼んでいるのか、プール金と呼んでいるんでしょうか、そういう金が数百万円あるところがあるというふうに、そこに通っている人からも聞いたことがあります。そういうことで、例年1億8,000万円とか9,000万円のこういう委託料が計上されているわけですが、そういうプールされているお金があってもそのことを考慮せずに委託料を支払うということについての見解をお聞きしたいと思います。

子育て支援課長（片山恭一君） 今おっしゃっていただいた繰越金でございますけれども、本来委託料でございますので、その年度内に必要な金額で委託をお願いするのがあるべき姿と考えますけれども、井原市の場合、過去におきまして新しい年度に入った4月すぐとかに支払いがあったり、どうしてもすることがございますので、ある程度繰越金を認めてきておったという現状がございます。各児童クラブにおかれましては、運営委員の方が単年度とか、あるいは2年間、3年間で役員を変わられたりすることが多くございまして、その繰越金に手をつけていいのかどうか判断に悩まれて、繰越金そのまま繰り越されてしまうという現状もまたございまして、今金額はすぐに持ち合わせておりませんが、山下委員がおっしゃっていただいたように、繰越金が多額になっている児童クラブはあるという状況は聞いておりますし、新年度におきましてその金額を確認させていただくことも含めて会計の適正な執行が行えるように各児童クラブとも計画立ててやっていきたいと考えております。

委員（山下憲雄君） ぜひそういう繰越があってもなおかつ例年同じような計算式なり、基準でもって支給されてるというのは、市としても普通の人から見たらどうなってんだというふうな声もあるようですので、ぜひ改善策を入れていただきたいと、他の市町もご検討いただきますようお願いをしたいと思います。

えらいごめんなさい。続きます。

それから、154ページの生活保護費の扶助費が3,400万円、前年度より減になっておりますが、説明が若干あったようですが、内容についてご説明をお願いします。

健康福祉部次長（片井啓介君） 最初の説明にも触れましたけども、生活保護受給世帯の

減少、これが一番大きいと感じております。あと、医療費も若干減少傾向にございます。こういったあたりで扶助費の金額が約3,000万円程度減るだろうという見込みを立てて予算計上いたしております。

委員（山下憲雄君） これも生活保護世帯が減少したと、ある意味いいように思うところもあるんですけども、ほかの手当てをもらって生活保護が外れたとして、結果その本人はそっちの補助を受けるほうがいいというようなこともあるわけでしょうか。

健康福祉部次長（片井啓介君） 主に外れる場合は、就職されるとか、そういった収入がえられる方、一時金も入られる方もありますし、そういった方はあります。補助をもらって外れるということはそうそうはありません。

委員（山下憲雄君） 安心いたしました。

委員（西村慎次郎君） 140、141ページの児童福祉費の一番下の委託料でシステム構築業務委託料が計上されているんですが、これはどういうシステムを新規に構築されるのでしょうか。

子育て支援課長（片山恭一君） システム構築業務委託料でございますが、背景のほうから説明させていただきますと、現在国のほうではこども家庭センターの設置を市町村に求めています。このこども家庭センターというものですけれども、現在、子育て支援課に置いております子ども家庭総合支援拠点、これが児童福祉の総合相談窓口というふうな役割でございますが、これと健康医療課に置いております子育て世代包括支援センター、お母さんやお子さんの母子保健に関する総合相談窓口でございますが、この2つの機能を一本化したもの、これがこども家庭センターなんですけれども、このこども家庭センターを設置するように国のほうから求められておりまして、令和8年度末までに市町村においてこども家庭センター設置をしていただかなければ、今の子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センターにいただいておる補助金を打ち切りますよというようなことになっておりまして、こちらを急ぎ、こども家庭センターの設置を井原市でも検討して実現していかないといけないと考えておるところでございます。

そうしたことがありまして、今現在では子育て支援課あるいは健康医療課がそれぞれのご家庭における支援が必要と考えるケースにつきまして面談等を行いまして、ケース管理というような形でそれぞれのシステムで行っている部分が大きくございます。これを一本化するということで、新しいシステムをつくるわけですけれども、この中にサポートプランの作成というのがございまして、サポートプランというのが、これは今まで担当部署が面談記録を管理していたものだけではなく、保護者と共に支援が必要なお子さんに対する今後の計画をつくっていきましょう、保護者と行政と一緒にやって支援が必要と思われるお子さんをどの

ように支援していくかを決めていきたいと思いますというサポートプランをつくるということになっております。

こちらのほうが今までに本市にないシステムということになりますので、これにつきまして構築業務の委託料を計上させていただいております。

委員（西村慎次郎君） この費用というのは、サポートプランのシステムの構築費用、システムを統合するための費用じゃなくてサポートプランの部分の機能の構築のための費用という理解でよろしいですか。

子育て支援課長（片山恭一君） そのとおりでございます。人員配置とか他の経費につきましては、まだ検討に入れておりませんので、まずはこのサポートプランのシステム構築を6年度で計上させていただいているところでございます。

委員（西村慎次郎君） もう一点、確認として、先ほどの標準化のシステムの対象業務として、子ども・子育て支援システムに対しても標準化の対象業務となっていると思いますけど、今回の構築業務は対象業務ではないという理解でよろしいですか。

子育て支援課長（片山恭一君） こども家庭センターは国のほうから推進するようにということではありますが、サポートプランにつきましては市町村にその責任を任されておりますので、これにつきましては対象となっております。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

委員（柳井一徳君） 159ページ、新規事業の救急相談センター事業についてお伺いをいたします。

説明書きでは、コールセンターに看護師等が常駐するというふうに概要が示されておりますが、これはコールセンターってどこにあるんですか。

健康医療課長（中新純史君） コールセンターにつきましては、この事業につきまして既に広島広域都市圏で実施をしておりますコールセンターに参加する形で実施することとなっておりますので、広島市のほうにこのコールセンターのほうはございます。

委員（柳井一徳君） 広島市にあるということなんですが、井原市の例えば救急患者が出た場合でもすぐにそういう病院とかを示されるんですか。

健康医療課長（中新純史君） 事前にコールセンターに休日であれば休日当番医、また市内に4か所救急告示病院等がございまして、そちらのほうのご案内もさせていただいており

ます。また、夜間とかの対応についても広域圏で対応しておりますので、そういったことも情報としてお渡しをしております。

委員（柳井一徳君） 予算額についてお伺いをいたします。概要をいただいているものにつきまして、予算額が158万7,000円となっております。予算書では97万7,000円と、差額が61万円あるようになってますが、この差額はこういったものなのでしょうか。

健康医療課長（中新純史君） 保健衛生総務費の委託料の中に作業委託料ということで55万円の計上をさせていただいております。そちらとチラシ作成で、こちらの消耗品のほうで6万円計上させていただいております。その負担金ほか支出をするという予定で計上をさせていただいております。

委員（佐藤 豊君） 健康増進福祉施設の件なんですが、6,270万円という金額が計上されています。現実、今ASUWAに登録されとる会員数はどの程度の方なのでしょうか。また、健康増進ですから、増進したという実績というか、実感を把握できるような取組というのは今までされたことがあるのでしょうか、会員の方々からアンケートを取るとか、そういった取組はあったのでしょうか、お伺いをいたします。

芳井振興課長（梶井克也君） 現在の会員数の実績でございます。令和5年度、手元に持っているのが、すいません、9月末現在なんですけれども1,038名です。ほぼ横ばいというか、2年前とかに比べれば100名程度増進しております。それはコロナ禍で一旦会員さんが少なくなったのが、今、若干伸びている傾向にあります。あと、すいません、健康増進ということで、健康値が上がったとかってということにつきましては、実際にはアンケート等は取っておりませんので、なかなか難しいと思うのですが、元気な方が来られているのが多いというのが現状ではありますので、それを長いこと高齢になられるまで続けていただいていることっていうのが、いわゆる健康増進につながっているのかなと思っております。

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈第30款 労働費〉

〈なし〉

〈第 3 5 款 農林水産業費〉

委員（三宅孝之君） 187ページの農地費、ため池ハザードマップ・看板作成業務委託料なんですけども、これは看板は40か所ということで、看板の大きさっていうのはどれぐらいになるんでしょうか。全部同じものなのか、それによって違うものなのか教えてください。

農林課長（中山浩一君） ため池の看板につきましては、8か所を予定しております。大きさにつきましては、全て同じ大きさでA2判の看板ということになるかと思います。

委員（三宅孝之君） すいません、40か所というのはハザードマップとため池を合わせて40か所でしたか。

農林課長（中山浩一君） ハザードマップを40か所作成をする。40か所の池についてハザードマップを作成するというものでございます。

委員（三宅孝之君） 看板作業、8か所のため池で看板をされるということで、2,000万円ということで、委託先は1者ということでよろしいでしょうか。

農林課長（中山浩一君） ため池のハザードマップと看板の作成についてはそれぞれ委託先は変わってくるかと思います。ハザードマップと看板作成、それぞれ入札を行いまして委託事業者を決定していくということになるかと思います。

委員（三宅孝之君） ハザードマップとため池それぞれの委託先の2,000万円の内訳はどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

農林課長（中山浩一君） ハザードマップの作成、これが1,900万円、それから看板の設置、これが100万円、合わせて2,000万円でございます。

委員（三宅孝之君） 大きさをお聞きしましたでしょうか、ごめんなさい、もう一度ハザードマップの大きさを。

農林課長（中山浩一君） ハザードマップにつきましては、A3判のマップを地元に配布をするということと、希望がありますれば、例えば地元の公民館等々に掲示をしていただくもの、こちらについての準備もさせていただこうかと思っております。基本的にはA3判でございます。

委員（佐藤 豊君） 183ページの有害鳥獣害駆除事業費補助金3,331万円、具体的な駆除したイノシシとか鹿とかヌートリアとか猿とか、そういうものを何頭駆除するだろうということの積立てによってこれだけの金額が出てるということで理解してよろしいのでしょうか。

農林課長（中山浩一君） 見込みと申しますよりも、鳥獣被害防止計画、こちらに捕獲計

画数というのを定めております。これはいわゆる捕獲の上限というふうに考えていただければ結構なんですけども、その9割を見込んで予算立てをしております。

委員（佐藤 豊君） 今、聞かせていただきましたけども、それは昨年とほとんど同じような予算立てなんでしょうか。

農林課長（中山浩一君） 予算の考え方並びに金額については、昨年とほぼ同じでございます。

委員（大滝文則君） 予算書の183ページで、説明書の26ページの先ほど課長から市特産農産物の産地化を進めるため、また安定した生産量の確保ということで説明ありましたが、その中で薬用作物の補助金についてお伺いしますが、これは何年ぐらいからこの補助金を支給しているのか。それから、今JAのほうへ委託しとるということでございますけども、売上げの状況が何年分か分かりましたらお示しいただきたいと思います。

農林課長（中山浩一君） こちらの補助金につきましては、平成29年から支給をしておりますものでございます。直近の売上げでございますが、令和5年の実績で申し上げますと、いわゆるシャクヤクの根っこの部分、こちらと切り花の出荷をしとりまして、これと合わせまして合計金額が164万9,249円となっております。

委員（大滝文則君） 29年のときから7年間で補助金が350万円だとして、将来はこれを一つの基幹産業として目指されてそういう補助金を出されていると思いますけども、数年間たって年間の売上げが花と合わせて164万円という、今後の見通しといいましょうか、これが飛躍的に伸びるような事業として称賛といいましょうか、そういうことが見てとれるのかどうか、そのあたりどういうふうな把握をされているのでしょうか。

農林課長（中山浩一君） もともとこの事業と申しますのが、農業委員会の発案と言いましょうか、耕作放棄地が増えている状況の中で農業委員が何かできないかというところから始まった耕作放棄地対策の事業でございます。また、このシャクヤクにつきましても、現在根っこの単価が1キロ約250円程度ということで、シャクヤクだけで食べていくと申しますか、専業でシャクヤクだけをするということはなかなか難しいのかなというふうな感じがしております。ですので、耕作放棄地対策というか、草を生やしとくよりはこれを植えとけば少しでもお小遣いといいますか、そういうのがもらえるというか、そこを目指していただいて細々とやっていただくというようなことが目指しておるところでございます。あくまでも耕作放棄地対策として取り組んでいただきたいというところで考えております。

委員（大滝文則君） 農業委員会からの耕作放棄地対策が主なことといいますと、耕作放棄地はほかにもたくさんありまして、もっと広い面積を50万円いただけるなら対策しますからというときには補助をしていただけるのかなというふうなことを思いましたので、その

辺を期待して終わります。

〈なし〉

〈第４０款 商工費〉

委員（荒木謙二君） １９５ページの省エネリフォーム補助金、今年度より１，０００万円、新年度減ということで、今までくりのないうリフォーム補助金であれば結構件数があつたんですが、５０件、１，０００万円減った要因というふうなのはどのようなものをお考えられますでしょうか。

建設経済部参与（田中大三君） 今回減額にした要因ということでございますが、今年度の実績を考慮いたしました。今年度、今の状態で４５件の７３９万４，０００円が現在、交付決定をしておりますので、次年度１，０００万円ぐらいであろうという予測をしておるところでございます。

委員（荒木謙二君） 概要の省エネ効果というふうなのはネックになっておるのかなとも思えるんですが、もともとがこういった省エネというふうなことでリフォーム補助金というのを出されていることは説明をいただいと思いますが、そういった点が大きいのかなとは思えるんですが、そのあたりはどのようなふうにお考えられますでしょうか。

建設経済部参与（田中大三君） 今回は省エネ、前回までは通常のリフォームということでございましたが、その制度につきましては終了するということに加えて、今回省エネリフォーム、それから物価高騰ということがありましたので、経済波及効果というところも狙ったんですけれども、もう一つ環境課のほうでも機器に対する補助金を加えております。それとのかぶりといいますか、そういったものもあつたのではないかなというふうには思っております。ただ、目的は今回は省エネということに限定しておりますので、説明でも申し上げたとおり５年度と６年度と２年間で制度を終了するというところの中で、６年度で新たな制度設計に向けての検討は進めたいというふうには思っております。

委員（坊野公治君） １９８ページの観光費のお城ＥＸＰＯ出展ＰＲ事業について、時期としては１２月と書いてあるんですが、だから１２月に開催されるのかなと思うんですが、具体的な場所と具体的にどのようなふうに出展されていくのか、もし今構想があれば教えていただきたいんですが。

観光交流課長（藤岡健二君） お城ＥＸＰＯの出展事業についてでございます。

例年１２月の中旬に開催されておまして、場所はパシフィコ横浜、横浜市内のアリーナ

になります。例年２日間の土日の開催で、昨年の実績ですと２日間で約１万９，０００人ほどということで、集う方々がお城マニアというか歴史文化好きの方でかなりコアな層となっております。本市としても高越城址、こちらにつきましては、今、山城ガールのむつみさんとタイアップしておりますけれども、北条早雲自体が関東では英雄視されているということで、かなり興味を持たれるのではないかと聞いております。また、うちが事務局を持っております井原線沿線観光連盟でも東西をつなげて戦国列車を走らせておりますが、そのデザイン監修もむつみさんのほうにさせていただいております、そういったことで井原市のみならず広域でのＰＲもできるものと考えております。

具体はパネル展示とか、むつみさんも講演の枠を持っておられますので、そういったところでＰＲに協力しますと言っていたいてますので、効果的なＰＲができるものと考えております。

委員（坊野公治君） 高越城址って言っていたいたんですけれども、であれば、地元の顕彰会とかそういったところもちろん協力という形で、例えば一緒に行くとかということも考えられるわけですか。

観光交流課長（藤岡健二君） まだ、実は具体的に打診はしてないところですので、予算がもしご議決いただけましたら顕彰会さんのほうにも声かけはしたいと思っております。

〈なし〉

〈第４５款 土木費〉

〈なし〉

〈第５０款 消防費〉

〈なし〉

〈第６０款 災害復旧費〉

〈なし〉

委員長（西田久志君） 本日はこれで審査を終了いたしたいと思います。

明日は午前10時から開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。
本日はこれをもって終了いたします。